

No.③消毒ポイントの車両進入口変更について

- 車両進入口を変更する消毒ポイント

No.③ 東近江合同庁舎 駐車場

※その他の消毒ポイントに変更はありません。

No.① 県希望が丘文化公園（スポーツゾーン）駐車場

No.② JA グリーン近江 竜王カントリーエレベーター 駐車場

- 変更理由

一般車両と消毒対象車両の進入経路を分けるため。

- 変更した消毒ポイント進入口

別紙図参照

- 消毒ポイント運営時間（変更なし）

6時～22時

※ 運営時間外に車両消毒を希望される場合は、希望する前日の17:00までに
滋賀県畜産課あて連絡をお願いします。

<連絡先>

畜産課 077-528-3853

畜産課緊急携帯 080-1410-3052

No.③東近江合同庁舎 駐車場

消毒場所

車庫棟

書庫棟

緑地

車両
進入口

進入禁止区域

79/117 急車

公用車駐車場

公用車駐車場

職員会館

合同庁舎(本館)

駐車場(使用を承諾する駐車場)

池

正面玄関

駐車禁止区域
(緊急車両道路)

緑地

緑地

緑地

侵入路

正面進入口



消毒車両進入禁止

磁器

